

マージン率等に係る情報提供

クロスシステムサービス株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(令和4年10月～令和5年9月))

記

- 令和6年6月1日付け派遣労働者数 20人
- 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 6件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 39,341円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,812円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 47%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL03-5244-4096

| 教育訓練の種類 | 実施人数 | 実施方法 | 賃金支給状況 | 労働者費用負担 |
|-------------|------|--------|--------|---------|
| システム開発・技術研修 | 16 | OFF-JT | 有 | 無 |

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 - ・労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2025年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲(プログラマー及びシステムエンジニアの業務に従事する従業員)

以上